

契約職員（専門員）を募集します

公益財団法人東京都人権啓発センターでは、契約職員を下記のとおり募集いたします。

1 募集する職及び採用予定人員

- (1) 常勤契約職員（専門員） 若干名
- (2) 非常勤契約職員（専門員） 若干名

2 採用予定日

随時（応相談）

3 雇用期間

採用の日から令和7年3月31日まで

（注）1 3か月の試用期間あり

2 期間の定めのある労働契約であり、令和7年4月1日以降の雇用を保証するものではありません。

3 勤務成績等により更新する場合があります。ただし、満65歳に達した年度の3月31日を超えて更新することはできません。

4 応募受付期間

随時受付 ※合格者が採用予定総数を満たすまで、随時受け付けます。

5 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

事前課題に基づく論文による書類審査を随時実施します。

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考合格者に対し、該当者と日程を調整の上、実施します。

6 その他

詳細については、以下をご覧ください

- ・募集要項 → (別添PDFファイル①)
- ・採用申込書兼履歴書 → (別添PDFファイル②)
- ・事前課題論文の表紙 → (別添PDFファイル③)

<問合せ先及び応募書類提出先>

〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階

公益財団法人東京都人権啓発センター 総務課採用担当

電話：03-6722-0082

E-mail somu009@tokyo-jinken.or.jp